

第1回 八戸市勤労青少年ホーム運営審議会

日 時 令和6年2月6日(火) 午後2時～

場 所 八戸市勤労青少年ホーム 研修室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付式

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長挨拶

3. 組織会

- (1) 会長選出
- (2) 会長挨拶
- (3) 会長職務代理者選出
- (4) 会長職務代理者挨拶

4. 運営審議会

- (1) 八戸市勤労青少年ホームの概要について
- (2) 令和4年度事業実施報告について
- (3) 令和5年度事業実施状況について
- (4) 施設の現状と課題について
- (5) 令和6年度事業計画(案)について
- (6) その他

5. 閉 会

令和5年度 八戸市勤労青少年ホーム運営審議会 委員名簿

(任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日)

区分	依頼先	所属・役職	備考
学識経験者	きたやま かずひさ 北山 和久	八戸商工会議所 中小企業相談所長	
	ふるかわ たけひろ 古川 雄大	日本保育協会 青森県支部 幼保連携型認定こども園 類家保育園 園長	
	こん よしこ 昆 賀子	八戸市勤労青少年ホーム バレエストレッチ教室講師	
企業主	るいけ とくひさ 類家 徳久	八戸商店街連絡協議会 副会長	
	よした 富みお夫 吉田 富三夫	八戸水産加工業協同組合連合会 専務理事	
	みうら たかひろ 三浦 隆宏	八戸鉄工連合会 副会長	
行政機関	かとう ひでき 加藤 秀樹	八戸労働基準監督署 署長	
公募	応募なし		

(1) 八戸市勤労青少年ホームの概要について

1. 設置目的

八戸市勤労青少年ホームは、勤労青少年の保護及び福祉の増進を図り、中小企業の労働生産性の向上に寄与するため、八戸市勤労青少年ホーム条例を設置根拠として、昭和40年に設置された施設です。

勤労青少年ホームは余暇活動・交流促進の場として、多くの勤労青少年（概ね35歳未満の働く青少年）に利用されてきました。

施設には本館と体育館があり、料理実習室や茶室、集会室などがある本館では、主に生け花教室や茶道教室などの主催講座を行っています。

また、体育館は、主にバスケットボールやバドミントン、バレーボールなどの、自主クラブに利用されています。

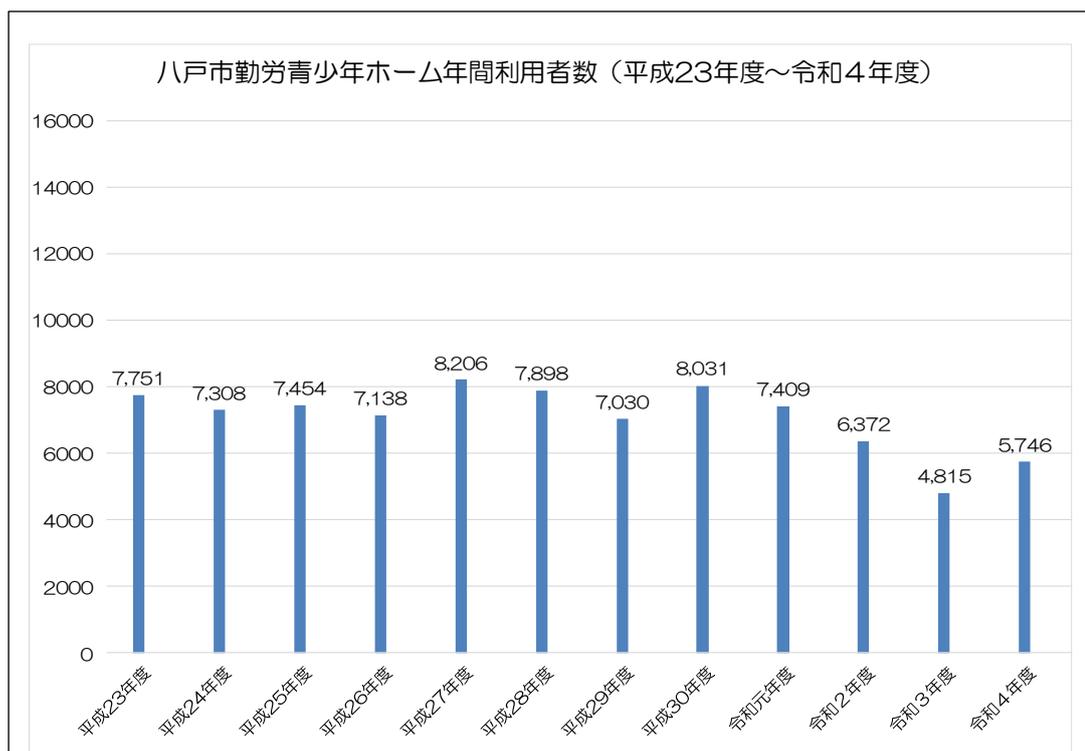
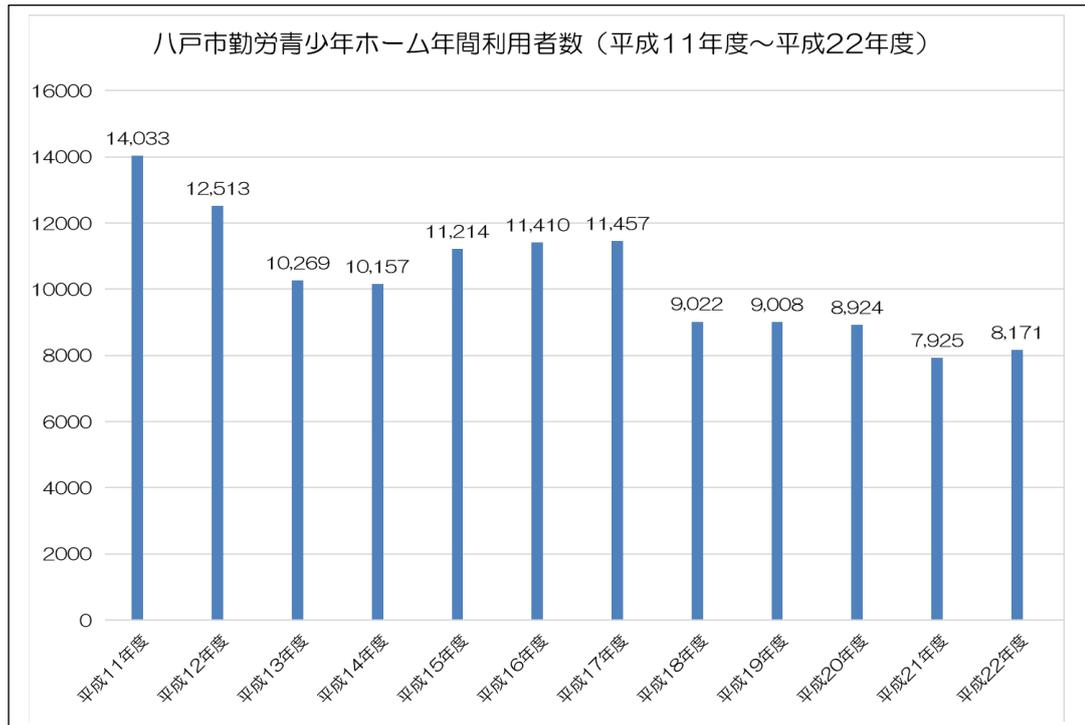
2. 各施設の概要

	本 館	体 育 館
設置主体	八 戸 市	
運営形態	直 営	
所在地	八戸市沼館二丁目 13-20	
開館時間	午後1時～午後9時	
休館日	日曜日、国民の祝日、12月28日～翌年1月4日（年末年始）	
利用対象	八戸市内に勤務先を有する、概ね35歳以下の勤労青少年（予約あるいは当日施設が利用されていなければ利用可能。）	
利用料	無 料	
利用方法	施設に来館の上、利用申込書を記入し提出	
構 造	鉄筋コンクリート造、地上 2階建て（一部平屋建て）	鉄骨造、平屋建て
建築面積	1階	412.80 m ²
	2階	240.00 m ²
	延べ	652.80 m ²
建設費	28,912,000 円	61,615,000 円
	※労働省(当時)の補助事業	※市単独事業
着工日	昭和39年10月21日	昭和57年8月8日
竣工日	昭和40年3月31日	昭和57年12月15日
開館日	昭和40年6月1日	昭和58年1月10日
耐震診断	未 実 施	

3. 利用状況

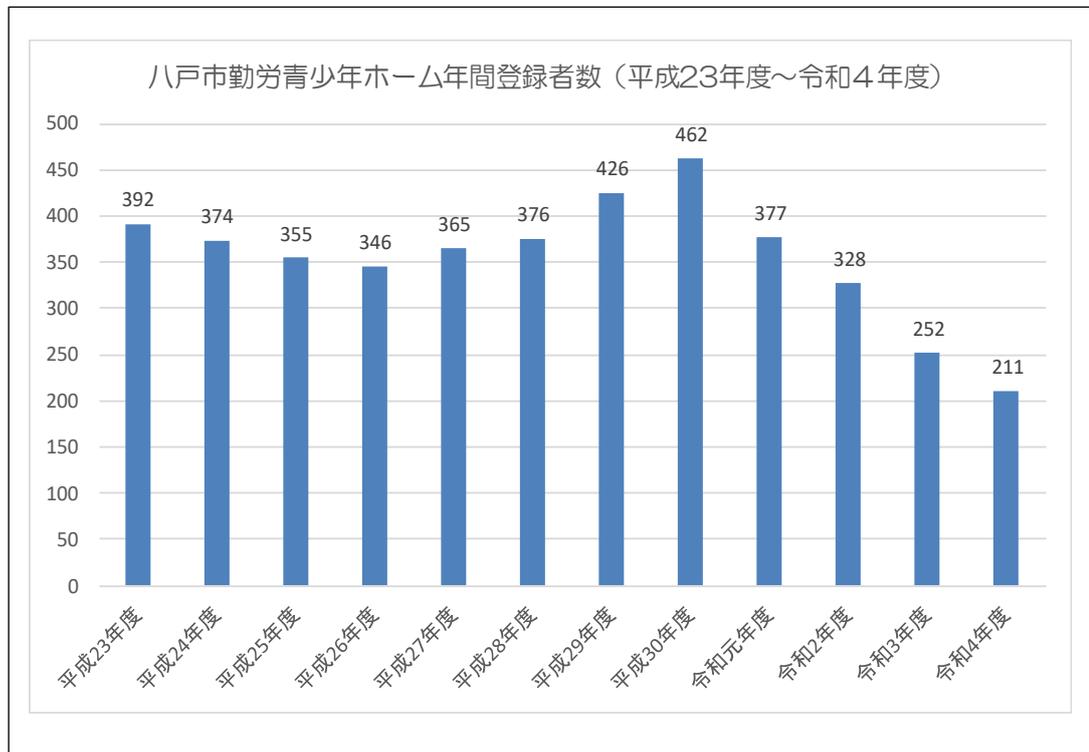
平成元年度～17年度の年間延べ利用者数は毎年1万人を超え、ピーク時の平成11年度は、14,000人を超えました。

その後、若者人口の減少や余暇活動の多様化、社会経済状況の変化等の影響により、利用者数は徐々に減少し、平成20年度～令和元年度の年間延べ利用者数は、7,000～9,000人の間で推移しました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間延べ利用者数はこれまでよりもさらに減少しました。



また、施設を利用するためには、施設に来館の上、利用申込書を提出する必要がある、平成 23 年度～令和 2 年度までの利用登録者数は、年間 300～500 人の間で推移していました。

しかし、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者登録者数も減少しています。



4. 管理運営体制

当施設は、勤労青少年のための福利厚生施設として、労働省（当時）の補助事業として設置されたことから、八戸市勤労青少年ホーム条例、条例施行規則、運営審議会規則の改廃については、八戸市商工労働まちづくり部 産業労政課が担当しています。

しかし、管理運営事務については、昭和 58 年度に「市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」第 3 条第 8 項により、事務の権限が市長から教育長に委任されたことから、八戸市教育委員会事務局 教育指導課が担当しています。

(2) 令和4年度事業実績報告について

項目 種別	事業名	実施月日	曜日	実施回数	受講・利用人数	
ホーム主催事業	通年講座	バレエストレッチ教室	4月～3月	火曜日	33回	123名受講
		茶道教室	4月～3月	木曜日	32回	121名受講
		生け花教室	4月～3月	金曜日	33回	153名受講
		小計			98回	397名受講
	短期講座	初心者のためのヨガ教室	5月～7月	水曜日	10回	40名受講
		小計			10回	40名受講
	その他	小計			0回	0名参加
		計			108回	437名参加
	クラブによる団体利用	月曜バスケット	4月～3月	毎週月曜日	46回	494名利用
水曜バスケット		4月～3月	毎週水曜日	47回	608名利用	
土曜バスケット		4月～3月	毎週土曜日	46回	282名利用	
火曜バドミントン		4月～3月	毎週火曜日	46回	744名利用	
木曜バドミントン		4月～3月	毎週木曜日	44回	602名利用	
バレーボール		4月～3月	毎週金曜日	48回	480名利用	
社交ダンス		4月～3月	毎週土曜日	44回	44名利用	
計				321回	3,254名利用	
その他の		4月～3月		303回	2,055名利用	
	計			303回	2,055名利用	
	合計			732回	5,746名利用	

(2) 令和4年度事業実績報告について

歳出	
細節	決算額
会計年度任用職員報酬	7,318,116円
期末手当(会計年度任用職員)	1,404,805円
保険料(会計年度任用職員)	1,208,930円
共済費(会計年度任用職員)	231,144円
謝礼	561,600円
費用弁償(在勤地内旅費)	8,300円
費用弁償(会計年度任用職員)	157,200円
消耗品費	90,000円
燃料費	213,192円
食糧費	4,968円
光熱水費	981,038円
修繕料	266,860円
通信運搬費	71,104円
手数料	14,520円
委託料	2,580,061円
複写機使用料	19,137円
放送受信料	14,205円
備品購入費	123,970円
合計	15,269,150円

歳入	
細節	決算額
勤労青少年ホーム使用料(※1)	14,445円
建物貸付収入(※2)	59,400円
労働保険返納金(※3)	1,011円
合計	74,856円

※1…自動販売機設置に係る電気使用料

※2…自動販売機設置に係る建物貸付料

※3…職員報酬・手当に係る保険料

(3) 令和5年度事業実施状況について

(対象期間: 令和5年4月～12月)

項目 種別	事業名	実施月日	曜日	実施回数	受講・利用人数	
ホーム主催事業	通年講座	バレエストレッチ教室	4月～12月	火曜日	27回	174名受講
		茶道教室	4月～12月	木曜日	26回	147名受講
		生け花教室	4月～12月	金曜日	27回	127名受講
		小計			80回	448名受講
	短期講座	初心者のためのヨガ教室	5月～7月	水曜日	10回	74名受講
		ヨガ教室	11月～12月	水曜日	8回	44名受講
		小計			18回	118名受講
	その他					
		小計			0回	0名参加
		計			98回	566名参加
クラブによる団体利用	月曜バスケット	4月～12月	毎週月曜日	34回	409名利用	
	水曜バスケット	4月～12月	毎週水曜日	38回	449名利用	
	土曜バスケット	4月～12月	毎週土曜日	33回	144名利用	
	火曜バドミントン	4月～12月	毎週火曜日	39回	871名利用	
	木曜バドミントン	4月～12月	毎週木曜日	36回	613名利用	
	バレーボール	4月～12月	毎週金曜日	35回	342名利用	
	社交ダンス	4月～12月	毎週土曜日	30回	30名利用	
	計			245回	2,858名利用	
その他の		4月～3月		156回	1,125名利用	
	計			156回	1,125名利用	
合計				499回	4,549名利用	

(3) 令和5年度事業実施状況について

(対象期間: 令和5年4月～12月令和6年3月)

歳出	
細節	予算額
運営審議会委員報酬	194,000円
会計年度任用職員報酬	7,502,000円
期末手当(会計年度任用職員)	1,501,000円
保険料(会計年度任用職員)	1,043,000円
共済費(会計年度任用職員)	549,000円
謝礼	630,000円
費用弁償(在勤地内旅費)	9,000円
費用弁償(会計年度任用職員)	202,000円
消耗品費	90,000円
燃料費	235,000円
食糧費	5,000円
光熱水費	1,044,000円
修繕料	280,000円
通信運搬費	72,000円
手数料	15,000円
委託料	2,562,000円
複写機使用料	28,000円
放送受信料	15,000円
合計	15,976,000円

歳入	
細節	予算額
勤労青少年ホーム使用料(※1)	10,000円
土地貸付収入(※2)	15,000円
建物貸付収入(※3)	59,400円
労働保険返納金(※4)	0円
合計	84,400円

※1…自動販売機設置に係る電気使用料

※2…ケーブルTV施設設備の設置に係る

土地貸付料

※3…自動販売機設置に係る建物貸付料

※4…職員報酬・手当に係る保険料

(4) 施設の現状と課題について

1. 施設の設置根拠について

昭和 45 年 5 月に公布された旧勤労青少年福祉法では、第 15 条及び第 16 条に、勤労青少年ホームの設置に関する内容が規定されていました。(参考資料 1)

また、勤労青少年ホームを設置するための補助金として『勤労青少年福祉施設設備費補助金』が国から交付されており、当市の勤労青少年ホーム本館も、労働省(当時)の補助金を活用して建設されました。

しかし、同法が制定された高度成長期から現在までの間に、青少年を取り巻く社会経済状況は大きく変化し、平成 16 年度には『勤労青少年福祉施設設備費補助金』が廃止されました。

さらに、平成 27 年度には旧勤労青少年福祉法の改称・改正が行われ、法律の名称が『青少年の雇用の促進等に関する法律』に改称されるとともに、勤労青少年ホームについて規定していた同法第 15 条・第 16 条及び関係省令等が削除・廃止され、今後の勤労青少年ホームの設置・運営等については、各地方公共団体が、地域の実情に応じて判断することとなりました(参考資料 2)。

これらを契機に、東北地方では盛岡市・秋田市・山形市などが、全国的にも複数の地方公共団体が、勤労青少年ホームを廃止としました(参考資料 3)。

2. 利用者数の減少について

直近 10 年間で利用者数が最も多かった平成 27 年度の延べ利用者数は 8,206 人で、これは延べ利用者数が最も多かった平成 11 年度と比べると、約 58%の人数です。

また、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によって利用者数は減少傾向にあり、直近 3 年間の年間延べ利用者数は 4,000~7,000 人となっています。

3. 施設の耐震性能について

耐震基準は平成 12 年に現行のものとなりましたが、当施設の本館は昭和 40 年に、体育館は昭和 57 年に建設された建物であり、耐震診断も未実施のため、本館・体育館ともに、耐震性能を満たしているか不明です。

近年、大規模な地震や津波などの自然災害が頻発していることから、施設の利用を継続する場合は、利用者及び地域住民の安全を確保するため、耐震診断を実施した上で、必要な措置(耐震改修等)を講じる必要があります。

4. 施設の老朽化について

当施設の本館は築 58 年、体育館は築 40 年が経過しており、本館、体育館ともに、外壁のひび割れや天井・屋根の雨漏りに伴う腐食などが発生しています。

施設に不具合や故障が発生した場合、優先度の高いものから順次、応急的な修繕を実施していますが、施設の老朽化が著しいため、大規模な修繕または改修を行わない限り、今後も不具合や故障が頻発すると考えられます。(参考資料 4、5)

5. 施設の耐用年数(寿命)について

施設の耐用年数(寿命)は、大きく分けて以下の 3 つに分類されます。

【① 物理的耐用年数】

劣化による構造体の性能低下により、構成する部材強度の確保が困難な状態になるまでの年数のことで、構造体の寿命です。

『建築物の耐久年数に関する考え方(日本建築学会)』では、鉄筋コンクリート造・鉄骨造一般建築物の標準的な耐用年数を概ね 60 年と設定していることから、当施設の物理的耐用年数は、本館・体育館ともに概ね 60 年となります。

【② 機能的耐用年数】

技術革新や需要変化等により、当初の予定と異なる機能を社会から要請され、施設がその機能に不足を生じるまでの年数のことです。

当施設においては、施設が設置された高度成長期から現在までの間に社会経済状況が大きく変化し、利用者のニーズや余暇活動の選択肢が多様化したことにより、利用者数が減少傾向にあることから、既に機能的耐用年数を超過していると考えられます。

【③ 経済的耐用年数】

基準時点からの維持管理コストが、施設を新築した場合の生涯コストよりも割高となることが確実に見込まれることになるまでの年数のことで、法定耐用年数、建設事業債務の償還年数などがあります。

『減価償却資産の耐用年数に関する省令』では、鉄筋コンクリート造の一般建築物の法定耐用年数を 50 年、鉄骨造の体育館用建築物の法定耐用年数を 34 年と定めているため、当施設本館及び体育館は、既に法定耐用年数を超過しています。

以上を踏まえ、青森県では、『青森県公共建築物長寿命化指針』により、既存の一般県有施設の目標使用年数を「60 年」と設定しています。

県の考え方を準用した場合、当施設における耐用年数(寿命)は「60 年(令和 6 年度末)」となるため、令和 6 年度末までを目途に、施設の利用を継続することとしていますが、以降の利用については、検討が必要な状況です。

(5) 令和6年度事業計画(案)について

種別	項目	事業名	実施月日	曜日	実施回数	摘要
ホーム主催事業	通年講座	バレエストレッチ教室	4月～3月	火曜日	29回	定員10名
		着付け教室	4月～3月	水曜日	29回	定員10名
		茶道教室	4月～3月	木曜日	29回	定員10名
		生け花教室	4月～3月	金曜日	29回	定員10名
		小計			116回	
	短期講座	初心者のためのヨガ教室	5月～7月	水曜日	5回	15名
		小計			5回	
	その他	小計			0回	
		計			121回	
	クラブによる団体利用	月曜バスケット	4月～3月	毎週月曜日		
		水曜バスケット	4月～3月	毎週水曜日		
		土曜バスケット	4月～3月	毎週土曜日		
火曜バドミントン		4月～3月	毎週火曜日			
木曜バドミントン		4月～3月	毎週木曜日			
バレーボール		4月～3月	毎週金曜日			
社交ダンス		4月～3月	毎週土曜日			
計						
その他の利用	団体	4月～3月	随時			
	個人	4月～3月	随時			
	計					

(5) 令和6年度事業実施計画(案)について

歳出	
細節	要求額
運営審議会委員報酬	194,000円
会計年度任用職員報酬	7,881,000円
期末手当(会計年度任用職員)	1,609,000円
勤勉手当(会計年度任用職員)	1,281,000円
保険料(会計年度任用職員)	1,257,000円
共済費(会計年度任用職員)	686,000円
謝礼	630,000円
費用弁償(在勤地内旅費)	9,000円
費用弁償(会計年度任用職員)	202,000円
消耗品費	116,000円
燃料費	258,000円
食糧費	5,000円
光熱水費	1,149,000円
修繕料	264,000円
通信運搬費	74,000円
手数料	15,000円
委託料	2,639,000円
複写機使用料	28,000円
放送受信料	13,000円
備品購入費	50,000円
合計	18,360,000円

歳入	
細節	要求額
勤労青少年ホーム使用料(※1)	10,000円
建物貸付収入(※2)	59,000円
合計	69,000円

※1…自動販売機設置に係る電気使用料

※2…自動販売機設置に係る建物貸付料